

前月比
人口 72,837(+50)
男 34,799
女 38,038
世帯数 20,748(-11)

おおだて

4月号 (No.261)

編集と発行 — 大館市役所
(電話)42-1212
発行年月日 — 昭和54年4月1日
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布
しています。届かなかったり、配布が遅い
ときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可(1部5円)

ぼくもわたしも一年生

…54年度新入学児童は1,105人…



大館市入学おめでとう大会

3月17日市民体育館で行われた「入学おめでとう大会」

ご入学おめでとうございます。
今年度の新入学児童は、市内14小学校合わせて1,105人(男子562人、女子543人)で、昨年度に比べ42人の増となっています。入学式は各校一斉に4月2日午後1時から行われます。
入学式に先立ち、3月17日には「入学おめでとう大会」が市民体育館で開かれ、新入学を間近に控えた子供たちが楽しいひとときを送りました。
この日は風雨に見舞われる悪天候にもかかわらず、お母さんに手を引かれて詰めかけた子供たちで、会場はたちまちいっぱいになる盛況ぶりでした。
まず、石川市長から「交通事故や病気に気をつけて、元気ががんばってください」とお祝いの言葉が述べられ続いて城南小や城西小のお兄さん、お姉さんたちの器楽合奏や奇術で楽しみ、それに交通巡視員による交通安全教室で交通ルールを身につけるなど、みんなで一足早い一年生気分を味わっていました。



楽しいひとときをすごす子供たち

行政報告



市長 石川 芳 男

3月定例会議会が招集された3月5日議案説明に先立ち、石川市長から行政報告がありました。そのなかから主なものを市民の皆さんにお伝えいたします。

◆水田利用再編対策事業について
53年度の農業施策の中で、最も重要な課題であったこの事業につきましては国の方針と県の指導に従い、大館市水田利用再編対策協議会にはかつて、割当てを受けた283haを各農家に配分し、集団計画転作を中心に農協、農事連絡員、指導センターの援助のもとに推進しました結果、各農家の理解と積極的な協力を得た322haの転作が行われ、目標達成率は全県平均とほぼ同じ113.8%となりました。

稲作は、夏期の異常天候により、高温と水不足に悩まされましたが、平年作を大幅に上回る10a当り582kgの最高収量を記録する豊作となりました。
転作特定作物の大半を占める大豆の作柄もよく、収穫乾燥調整施設の設置、優良種子の確保、排水改良など基盤整備が

行われることにより、転作作物の定着化の方向づけができるものと思われま

2年目を迎える54年度も、国の基本方針どおり県からの配分が示され、53年度と全く同じ283haの転作面積と土地改良通年施工面積1haが割当てになりました。これについても53年度の実績をもとに集団計画転作を推進して、転作作物の定着化と、農林業の複合経営を確立する諸事業を積極的に実施してゆきたいと思

◆自治省関係の特定不況地域の指定について

本市では、昨年の通産、労働両省の指定に続いて、今年1月13日に自治省に係る特定不況地域の指定を受けました。

この指定に基づく具体的なメリットについては、まだ的確な情報をつかめずをもちえている段階です。今のところ、税財政上の特別措置として、業種転換のための施設整備、新増設、及び一定以上の離職者の雇用を伴う企業設備の新増設に対する税の軽減、また景気刺激のための公共事業及び大規模な改修事業を含む単独事業等に対する地方債は弾力的に運用すること、その他特別な施策の推進に必要な経費については、地方交付税で財源措置を講ずるなどの方針は示されているものの、具体的な細目については、まだ発表されていないので、今後の推移に十分留意し、的確な対応をしていきたいと考えております。

なお、昨年指定を受けました通産省の中小企業対策臨時措置法による、本市における特定不況業種の認定状況は、3月5日現在までの認定事業所数は、事業所総数4,028件のうち32件で、申請され

た事業所の全部を認定しています。

◆秋田労働総合福祉センター矢立分館について

かねてから誘致を要望していましたこのことについては、53、54年度で建設されることになりました。

事業主体は、雇用促進事業団、秋田県地元大館市の三者で、概算総事業費は8億円と見込まれ、その内訳は国が3億5,000万円、県が2億1,500万円、本市が3,500万円となっています。

建設場所は、国道7号線を青森方向に向かって左側の矢立峠に近く、天然秋田杉の保存林を展望する景勝地です。

敷地は面積6万3,136平方メートルの県有地で、建物は本館が鉄筋コンクリート造5階建、その他付帯施設を合わせて建物総面積は2,002.8平方メートルとなっています。

工事は54年度に完成し、55年度からオープン予定であり、市民の余暇活動の場が一層充足されることになり、その完成が待たれるところです。

◆国、県の事業について

国道7号線バイパスは、既に過去3カ年にわたって調査されていることはご承知のとおりですが、54年度中にはいよいよルートを決定し、55年度は実質調査に入る予定であると聞いています。

103号線バイパスは、関係当局の努力と土地関係者の理解あるご協力により狭間、曲田間の用地買収も殆んど終わり54年度は約8億円の予算で工事に着手し、東北縦貫高速自動車道の開通に間に合わせて、58年度で整備完了したい意向だと伺っています。

道路維持関係では、本市から要望していました陣場の今度渡橋の歩道橋、芝谷地付近の歩道及び桂城公園脇の地下道の設置が、54年度事業として計画整備されると聞いています。

県関係では、まず長木バイパスが54年度で舗装工事が完了し、全面開通する予定とのことです。花岡・越山・早口線は2年目を迎え予算額6,000万円で施工、また、交通安全施設整備事業には8,600万円、引欠川及び大森川関係は1億2,600万円、古川町、愛宕町地区の急傾斜地対策に公共事業として2,800万円、同じく十二所、長倉地区には県単で1,200万円、山館地区の道路改良に5,600万円がそれぞれ計上されていると聞いています。

建築関係は、鳳鳴高校改築事業は53と54の両年度の継続事業として実施されていますが、54年度は3億900万円が引続き校舎工事が進められ、55年度には体育館を建設する予定とのことです。なお、工業高校の改築は、県の6月補正の予算要求に持込まれる予定と聞いています。

国、県の農林事業のうち、土地改良関係では県営事業として、別所地区森吉沢老朽溜池改修工事に5,400万円、長木沢ダム調査費として、国、県合わせて940万円が予定されています。

林業関係では、継続事業として行っている峰越林道瀬田石巻の本市分1,200万円を3,600万円で今秋完成の予定であり、治山治水保安林改良等の事業として花矢地区寺ノ沢、萱飯戸沢(カヤゲトサワ)、二井田地区大子内等に8,400万円が計上され、工事が実施されることになっています。

3月定例市議会

新年度予算案など45議案を可決

◆住家の全焼、全壊、流失により被害を受けた世帯への見舞金額

() 内は改正前の額・単位円

Table with columns: 世帯別, 期間, 夏期 4~9月, 冬期 10~3月. Rows for 1-5 person households and an increase category.

◆住家の半焼、半壊又は床上浸水により被害を受けた世帯への見舞金額

() 内は改正前の額・単位円

Table with columns: 世帯別, 期間, 夏期 4~9月, 冬期 10~3月. Rows for 1-5 person households and an increase category.

3月定例市議会は、3月5日から19日までの15日間にわたって開会されました。

今定例会には、54年度当初予算案をはじめ、条例の一部改正案や辺地に係る総合整備計画の策定案など45議案を提出し、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決され閉会しました。

以下、今定例会の主なものについてお知らせします。



議案説明する 石川市長

※税の軽減については、紙面の関係上今回は省略、次号以降でお伝えします。

して、市道、コミュニティ施設、消防施設等の公共施設が立ち遅れていることから、57年度までの5カ年で総事業費4億1,182万円をかけて整備を行い、地域格差の是正を図ろうとするものです。

同計画の事業内容は次のとおりです。

- ・公民館雪沢分館改築 5,300万円
・消防施設整備事業 2,310万円
・林業者集会所建設事業 400万円
・林道瀬田石線及び赤沢葛原線 1億6,678万円
・市道改良舗装事業 1億4,501万円
・新沢橋整備事業 723万円
・除雪機械購入事業 1,270万円

国税の税率を改定

市税条例の一部が改正され、国民健康保険税の税率及び低所得者に対する軽減額が、54年度分から改定されました。

◆税率については次の表のとおりです。

Table with columns: 所得割, 資産割, 被保険者均等割, 世帯別平等割. Rows for 改定前 and 改定後.

5カ年計画で雪沢地区の公共的施設を整備

茂内屋敷を中心とした雪沢地区の総合整備計画が策定されました。

この計画は、辺地に係る公共的施設の総合的に計画的な整備を促進するためのものです。

茂内屋敷をはじめ、籠谷、ニツ屋、石淵、黒沢、赤沢、水沢、大明神、新沢、芋ヶ岱の10集落からなっている同地区は、市の中心部から18キロ離れた果道大館・十和田湖線と小坂鉄道沿線に点在

災害見舞金額を引上げ

災害見舞金条例の一部が改正され、見舞金額が4月1日から引上げられました。この条例は、本市に住む方で、災害救助法の対象にならない災害にあつて、現に救助を必要とする方に対して、市から見舞金を支給することを目的に制定されたものです。

現行の見舞金額は、昭和48年に定められたものですが、経済事情の変動等で実情に添わなくなったことから、右表のように引き上げられました。

3月定例市議会

議会だより

3月定例市議会

議事事務局から3月議会定例会において議決された議案等や採択された請願、陳情及び一般質問などについてお伝えします。

議案等

- ◆昭和52年度一般会計及び特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、農業共済卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田各財産区)決算 14件(昨年12月定例会後、閉会中審査をしていた事件) 認可
◆和解及び損害賠償の額を定める専決処分 承認
◆昭和53年度一般会計;特別会計(国保、温泉開発、卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田各財産区)及び企業会計(水道、病院)補正予算案 14件 原案可決
◆昭和54年度一般会計;特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田各財産区)及び企業会計(水道、病院)当初予算案 15件 原案可決
◆非常勤特別職員の報酬、費用弁償条例の改正 原案可決
◆市職員定数条例の改正 原案可決
◆温泉条例の改正 原案可決
◆国保条例の改正 原案可決
◆市税(国保税)条例の改正 原案可決
◆災害見舞金支給条例の改正 原案可決
◆牧野管理条例の改正 原案可決
◆牧野使用料徴収条例の改正 原案可決
◆市営火葬場条例の廃止条例 原案可決
◆大館広域斎場事務の委託に関する協議 原案可決
◆宇の区域及び名称の変更(新沢地区) 原案可決
◆市営土地改良事業の施行(立花地内) 原案可決

- ◆市道路線の認定(20路線) 同変更(3路線) 原案可決
◆辺地に係る総合整備計画の策定(茂内屋敷ほか) 原案可決
◆市有土地の処分及び旧慣使用権の廃止(曲田地区) 原案可決

一般質問

- 会期中の3月9日、12日の2日間にわたって一般質問が行われ、大坂谷征志、貝森哲男、成田松太郎、斎藤芳二、西村久平、島山勝蔵の6議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。その主なものは次のとおりです。
◆市長の政治姿勢と4選出馬(公約実現等)について
◆農業政策(水田再編対策、ペナルティ転作指導、複合経営、種子選定等)について
◆教育行政(学区の再編成、長木小・釈迦内小・二中の改築、学校給食等)について
◆スポーツ、レクリエーション、地域文化の振興(施設の現状、野球場の夜間照明、長根山、矢立方面のスキー場開発、文化会館の設計等)について
◆窓口問題(公平委、地労委の経過と今後の対策等)について
◆市長の政治理念について
◆三たび勝共連合について
◆水資源(水利、内水面)の見直し、風致・自然保護について
◆国際児童(学童保育を含む子どもの健全育成、青少年問題、高校生をもつ親の会の対応、児童遊園地の整備等)について
◆福祉の充実(国保税の減免規定、高額医療費の貸付け又は委任払制度、総合福祉センターの設置;高齢者対策、医療・年金等の福祉貸付制度等)について
◆医療・救急(救急車・救護人・医師の態勢、入退院の指示取り扱い、看護婦の養成・研修・処遇等)について

- ◆特定不況地域指定と中小企業対策(就労事業と公共事業の拡大、早期発注、地元業者育成等)について
◆大学誘致促進について
◆私立幼稚園補助と身障幼稚園児の特別教室設置について
◆市民文化会館並びに広域畜場等付属施設の民営化について
◆市民憲章の制定について
◆観光基地大館の観光施設整備促進について
◆54年度財政について
◆環境整備(生活排水、街燈、町内会館等)について
◆都市開発計画(定住圏構想、大館駅前・茂内屋敷の開発、西大橋線の早期着工、国道7号線・103号線等市内交通体系の全体計画等)について
◆80年代に向けての方向と展望(交通網・産業観光等)について
◆広域行政の今後の施策について
◆53年度の決算見直しについて
◆花矢地区生産森林組合の問題はどのように解決したのか
◆釈迦内小・二中の館舎補償(補償額、改築と地盤沈下の関係等)について
◆過去の一般質問で提案した事項(国立リハビリテーションセンターの誘致、大滝観光センター、鉱物博物館、芝谷地のハナシオウの里等)について

意見書・決議

- 議員提出にかかわる次の意見書は原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになりましたが、決議案は否決されました。
◆国鉄ローカル線の維持と運行の確保に関する意見書(提出先・総理、大蔵、運輸各大臣、国鉄総裁)
◆学級編成基準及び教職員の配置基準等に関する意見書(提出先・文部大臣、文部省初中小局長、秋田県教育委員長、

大館市教育委員長

◆市長問責に関する決議(否決)

採択された請願・陳情

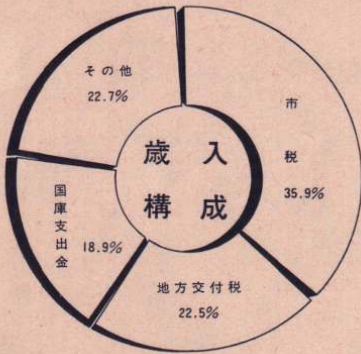
- ◆(昭52)市道の改良舗装工事の促進方(大森稲田線)
◆(昭53)特別教室の増築(長走小)
◆(昭53)市道の拡幅等(立花地区)
◆(昭53)私道の市道編入(幸町)
◆(昭53)成章中グラウンドの拡張
◆(昭53)側溝の設置等(寺の沢)
◆(昭53)私立幼稚園教育費補助
◆(昭53)出資増強計画に対する協力方(大館比内森林組合)
◆(昭53)市道舗装(変電所旭ヶ丘線谷地町旭ヶ丘線)
◆(昭53)下水路の整備(住吉町)
◆(昭53)教育環境の改善(P連協)
◆(昭53)私道の市道編入(獅子ヶ森)
◆(昭53)武道館の拡充
◆(昭53)市道舗装(清水6号、沼館5号線)
◆(昭53)学校給食の完全実施等
◆(昭53)私道の市道認定(三菱団地)
◆(昭53)道路の拡幅改良(日景2区)
◆(昭53)教職員定数の抜本改正に関する意見書提出
◆(昭53)言語障害児教育の充実
◆(昭54)米飯学校給食実施
◆(昭54)私道の市道編入等(大茂内)
◆(昭54)市道の舗装(たつみ町)
◆(昭54)釈迦内小学校の全面改築
◆(昭54)第二中学校の全面改築
◆(昭54)釈迦内公民館の増改築並びにスポーツ館新築
◆(昭54)農業団体総合庁舎の建設

閉会中(継続)審査事件

請願、陳情あわせて42件は、いずれも閉会中審査となりました。

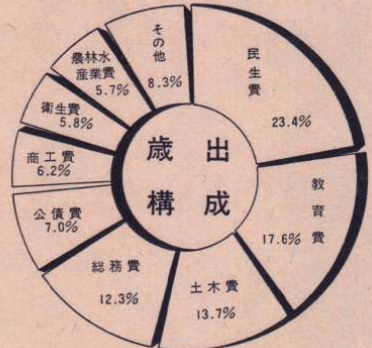
昭和54年度一般 会計予算額は 84億2,545万6千円

・・・政策的予算は補正で計上、まずは骨格的予算編成・・・



54年度一般会計当初予算額は、84億2,545万6千円で、53年度と比較しますと、3億4,313万4千円の増額で、約12%の伸び率となっています。今年は一選挙の行われる年であることから、予算の編成は骨格的なものとし、選挙後の補正予算で政策的なものを計上してゆく方針です。ただし、義務的な経常経費及び継続事業費、それに国庫補助申請を必要とするものについては計上しています。

以下、一般会計の項目別予算額や主な事業及び予算額についてお伝えし、市民の皆さんの市政に対するご理解とご協力を得たいと思います。



歳入				歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較	款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 市税	3,026,916千円	2,630,058千円	396,858千円	1 議会費	159,557千円	151,888千円	76,69千円
2 地方譲与税	109,000	100,000	9,000	2 総務費	1,034,077	992,348	41,729
3 自動車取得税交付金	92,000	78,000	14,000	3 民生費	1,972,717	1,700,396	272,321
4 地方交付税	1,891,142	1,762,891	128,251	4 衛生費	486,937	421,847	65,090
5 交通安全対策特別交付金	11,000	10,000	1,000	5 労働費	103,737	97,539	6,198
6 分担金及び負担金	82,732	70,011	12,721	6 農林水産業費	479,518	334,139	145,379
7 使用料及び手数料	98,729	95,469	3,260	7 商工費	518,381	293,705	224,676
8 国庫支出金	1,593,294	1,679,857	△ 86,563	8 土木費	1,155,802	1,097,428	58,374
9 県支出金	570,770	371,273	199,497	9 消防費	341,146	317,626	23,520
10 財産収入	25,990	29,299	△ 3,309	10 教育費	1,479,335	2,026,951	△ 5,47,616
11 寄付入金	651	13,801	△ 13,150	11 災害復旧費	24,130	39,263	△ 15,133
12 繰入金	52,006	263,141	△ 211,135	12 公債費	587,878	457,111	130,767
13 繰越金	1	1	0	13 諸支出金	62,949	133,963	△ 71,014
14 諸収入	41,8725	235,821	182,904	14 予備費	19,292	18,118	1,174
15 市債	452,500	742,700	△ 290,200				
歳入合計	8,425,456	8,082,322	343,134	歳出合計	8,425,456	8,082,322	343,134

予算からみた今年度の主な仕事

生活環境の整備に

- 道路改良、補修工事 5,400万円
- 砂利、碎石等の購入 1,600万円
- 道路工事請負費 3億3,270万円
- 道路用地購入費 4,295万円
- 龍谷踏切改良工事負担 650万円
- 麓西線物件移転償還 3,204万円
- 大抜橋架設工事 5,109万円
- 上提沢線道路舗装工事 5,670万円
- 緑のマスタープラン作成委託料 481万円
- 都市計画事業特別会計へ繰出金 1億3,222万円
- 長根山総合運動公園工事請負費 1億3,809万円
- 小柄沢墓園築造工事へ 3,800万円
- 住環境整備計画作成業務委託 600万円
- 第2種簡易耐火身体障害者世帯向け住宅建築工事 950万円
- がけ地近接危険住宅移転事業 642万円
- 広域組合火葬場運営負担 1,742万円
- ごみ収集業務委託料 9,367万円
- 広域ごみ処理施設運営費負担 7,416万円
- 上水道事業会計へ補助 946万円

しあわせを築くために

- 高齢者祝金 630万円
- 福祉バス借上へ補助 280万円
- 福祉活動専門員設置費補助 118万円
- 社会福祉協議会へ補助 302万円
- 身体障害者福祉費へ扶助 2,286万円
- 精神薄弱者の扶助措置事業費等 8,563万円
- 老人ホーム入所者の扶助 9,646万円

- 老人クラブへ補助 528万円
- 老人居室整備貸付金 600万円
- へき地保育所設置費 3,881万円
- 母子寮入所者の措置負担等 2,226万円
- 乳児保育園措置費負担金 4,151万円
- 児童手当 7,793万円
- 母子家庭住宅整備貸付金 1,200万円
- 福祉手当 1,258万円
- 生活扶助 7億104万円
- 矢立ハイツ建設事業 3,500万円

健康を守るために

- 老人医療費 2億9,528万円
- 乳幼児医療費 6,316万円
- 重度心身障害者医療費 5,644万円
- 高齢者身体障害者医療費 630万円
- 老人医療所得制限者医療費 913万円
- 市立看護学院へ負担金 2,151万円
- 大館市北秋田郡医師会准看護学院へ補助 200万円
- 休日診療所運営費へ補助 150万円
- 大館周辺救急医療対策協議会へ補助 156万円

商工業振興のために

- 大館総合技能センター増築工事 2,700万円
- 大町駐車場敷地借上料 540万円
- 大館商工会議所へ補助 150万円
- 花矢商工会へ補助 100万円
- 大館市経営改善事業へ補助 300万円
- 中小企業融資あっせん基金預託金 2億5,000万円
- 中小企業金融対策預託金 7,500万円
- 中小鉱山緊急融資対策預託金 2,500万円

- 秋田県労働金庫預託金 700万円
- 卸売市場会計へ繰出 2,697万円

教育の充実のために

- 私学協議会へ補助 180万円
- 南小学校バス運行委託料 772万円
- 城南小学校プール新設 3,152万円
- 第1中学校新築事業 3億7,195万円
- 私立幼稚園就園奨励費へ補助 1,866万円
- 連合青年会へ補助 25万円
- 連合婦人会へ補助 30万円
- 文化財保護 310万円
- 市民文化会館建築事業 5,712万円
- 上川沿公民館新築事業 5,978万円
- 体育協会へ補助 250万円

農林業の振興のため

- 農村集落生活環境整備事業へ補助 250万円
- イモチ病防除対策へ補助 130万円
- りんご矮化栽培モデル園設置事業へ補助 552万円
- 大館市農協合併助成金 100万円
- 比内鶏原種育成推進対策費補助 100万円
- 畜産団地整備育成事業へ補助 6,468万円
- 自給飼料生産向上特別対策事業へ補助 426万円
- 団体営草地開発整備事業へ補助 536万円
- 農業基盤整備へ 1,690万円
- 天災融資金利子補給金 892万円
- 水田作経営近代化施設事業へ補助

- 1,409万円
- 特用作物経営近代化施設整備事業へ補助 3,000万円
- 農道整備事業へ 3,905万円
- 水田利用再編対策へ 3,223万円
- 農業機械施設整備事業へ補助 1,125万円
- 林業施設工事請負費 1,000万円
- 森吉沢林道工事へ 2,620万円
- 小径木処理施設事業へ補助 2,485万円
- 特殊林産物出荷貯蔵施設へ補助 1,767万円
- 食肉センター会計へ繰出 1,253万円

生活の安全のために

- カーブミラーの設置 160万円
- ガードレールの設置 90万円
- センターライン引き 450万円
- 交通災害共済加入へ補助 174万円
- 防火線補修工事へ 636万円
- 広域市町村圏組合へ消防費負担金 2億8,833万円
- 火災予防組合連合会へ補助 165万円
- 防火水槽新設工事 1,290万円
- 消防ポンプ自動車購入 800万円
- 小型動力ポンプ購入 140万円
- 消火栓維持管理費へ負担 1,203万円

観光の充実を図るため

- 「国民の森」野外活動施設管理費等の負担金 647万円
- 大滝観光協会へ補助 500万円
- 観光施設等整備基金積立金
- 1,000万円
- 観光植樹事業 356万円

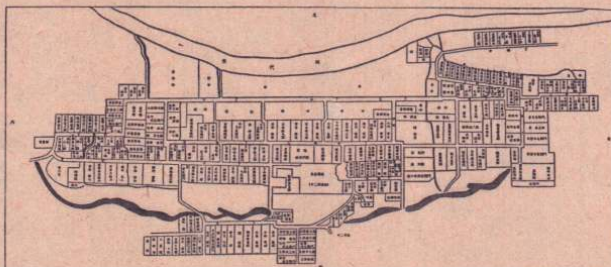
市の文化財に 「十二所士族屋敷絵図」を指定

市では3月29日付で「十二所士族屋敷絵図」を市の文化財に指定しました。この絵図は、縦72字、横161字で掛軸になっており、全体は縦137字、横175字の大きさとなっています。

図面はかなり詳しく、230人いたといわれる士族屋敷の間口や奥行き、坪数を1軒1軒、さらには南方の崖の高さなど、何尺何寸までも記入しています。

また、十二所代官茂木氏の城跡、神社仏閣なども記載され、米代川や山、道、堀には色彩をほどこすなど、旧藩時代の十二所城下町をそのまま書き写したもので、当時の状態が一目瞭然とわかる貴重なものです。

この絵図は、明治維新により士農工商の身分制度が崩壊し、華族、士族、平民の別に代わったことで、政府が士族の確認のための資料として、明治5年に名簿や絵図を提出させたものの控で、藩政



市文化財に指定された「十二所士族屋敷絵図」の写

期の十二所の様子がよくわかり、歴史資料としての価値が高く、今回の指定となったものです。

十二所は、南部藩との藩境の要衝の地で、元和2年(1616年)に城下町としての骨格が形成され、その後、延宝7年(1679)に完成、それが幕末まで続いたといわれます。

控えとしてのこの絵図は、十二所の士

族であった岡本家に残っていたもので、昭和9年に郷土読本の資料として成章小学校に贈られ、以来同校に保管されていましたが、今回の指定を機会に、市に寄贈され、十二所公民館で保管されることになりました。

今回の指定により、市指定の文化財は刀剣3、樹木1、絵図1の計5件となりました。

町内会館や集会所などの

新築・増築・改築に市で補助

市では、コミュニティ施設設置費補助金交付要綱を定め、町内会館、部落会館又は集会所等の設置費に対する補助金を交付することにしました。

補助金の交付対象は、町内会や部落会館とし、二つ以上の町内会での共同設置も対象になります。

また、対象となる事業は、地域住民全体が集会等に使用するための会館設置とされ、新築をはじめ増築、一部改築、それに建物を買収して会館とする場合も対象となります。ただし、改築の場合はその建築経過年数が25年以上でなければ

なりません。また、増築、改築など新築以外の会館設置の場合は、その事業費が100万円以上とされています。

補助金は、当該事業費の20%以内でその額が100万円を超える時は、100万円を限度とします。

補助金交付を希望する町内会は、申請書に建築事業計画書(設計図書類)、収支予算書等を添えて、建築着工1カ月前までに提出してください。

交付申請、また詳しいことについては市役所企画室(電話42-1212内線212番)へどうぞ!

愛犬家の皆さん

犬の「ふん」はあなたが始末を

◆犬の運動にはビニール袋等の携帯を

雪消えとともに路上に犬の「ふん」がめだつようです。「ふん」は見ただけでもイヤな気分がし、まして、踏んだときは本当に腹がたちます。愛犬家の皆さん犬の運動の際は、ビニール袋などを携帯して「ふん」の始末を必ずするようにしてください。

◆犬の放し飼いやめましよう。

犬の放し飼いは禁じられています。放し飼いをすると他人にかみついたり、他人の庭を荒したり、非常に迷惑をかけることになります。絶対にやめてください

”それぞれの持場で生かせ火の用心”

一春の火災予防運動一

実施期間・4月1日(日)から4月7日(土)まで

<重点目標>

- ・地域ぐるみの防火協力体制づくり
- ・焼死事故の防止

みんなそろって明るい選挙

投票日

知事選挙
県議会議員選挙……4月8日(日)
市長選挙
市議会議員選挙……4月22日(日)

<投票所が変更になります>

投票区	新	旧	投票区	新	旧
御成	有浦スポーツ館	商工会館	樺崎	樺崎児童館	樺崎部落会議所
川口	下川沿保育所	下川沿公民館	花矢	矢立公民館付属	花矢公民館
横岩	大西会館	横岩部落会議所	第6	スポーツ館	白沢分館



贈らない



求めない



受けとらない

国民年金だより

◆加入には当然加入 と任意加入

国民年金は、農林業に従事している人や自営業の人、あるいはこれらの方の家族で、ほかのどの年金制度にも入ることが出来ない、すべての人を対象としています。

国民年金は、年金に加入している人や、過去に加入していたことのある人が、年をとったり、障害者になったり、死亡したときに、その加入者や家族などの生活の安定を図ることを目的としています。

国民年金の加入者には、必ず加入しなければならない「当然加入者」と、本人が希望すれば加入できる「任意加入者」とがあります。

<当然加入者>
当然加入者は、次の4つのすべての条件に該当する人です。

- (1) 日本国籍のある人
 - (2) 20歳から59歳までの人
 - (3) 日本国内に住所のある人
 - (4) 次の(ア)から(イ)のすべてに該当する人
 - (ア) 厚生年金や共済組合などの被用者年金に加入していないこと
 - (イ) 地方議会議員でないこと
- 任意加入者は、次の(ウ)から(エ)のいずれかを受けることができること
- (ウ) (ア)から(イ)に該当する人の配偶者であること
 - (エ) 昼間部の学生でないこと

<任意加入者>

任意加入者は、当然加入者の(1)から(3)の条件と次のいずれかに該当する人で、被用者年金に加入していない人です。

- (ア) 地方議会議員
 - (イ) 年金や恩給などを受けているか、受けることができる人
 - (ウ) 被用者年金の加入者、又は、(ア)と(イ)に該当する人の配偶者
 - (エ) 昼間部の学生
- 当然加入者や加入を希望される任意加入者は、市役所市民課年金係で加入の手続きをしてください。

◆年金委員紹介

今回は下川沿地区の年金委員を紹介いたします。加入や給付など年金に関することは、何でも気軽に相談ください。

<氏名>	<担当区域>	<電話>
村尾 五六	餅田1区	42-8151
高清水俊子	餅田2区	43-1280
虹川 紀子	山田渡	42-2488
佐々木ヨネ	赤石沢	42-8603
長崎祥悦	花矢1・2区	49-1683
高橋 ハナ	川口1区	42-8666
小林 正二	川口2区	42-8348
佐藤 佐市	川口3区	49-2064
佐藤 助治	川口4区	42-8732
伊藤 良助	川口5区	42-8273
佐藤運之助	川口6区	42-8276

こんにちは! 保健婦です

行業に簡単な応急医薬品を

4月から5月にかけては、行業のシーズン。ご家族そろってハイキングや旅行の計画を立てておられる家庭もおいででしょう。

ところで、お出かけの際、ぜひ準備されることをお勧めしたいのが、簡単な応急医薬品。

子供さんなどが、虫にさされたり、転んでひざをすりむいたりしても、あわてることなく応急処置ができます。

持っていくと重宝する主な医薬品と、ケガなどの手当て法は次のとおりです。

<応急医薬品>

消毒薬、救急バンソウコウ、脱脂綿、ガーゼ、包帯、鎮痛薬、下痢止め、チューブ入り軟こう、目薬、それに小型ナイフ、ティッシュペーパーなど。

◎靴ずれ、マメができた時

水ぶくれになった部分の周囲をよく消毒してください。そのあと、消毒した針などでマメの下の方に穴をあけて、液を出します。そして、もう一度消毒してから、バンソウコウをはってください。

◎すりむいた時

まず、きれいな水で皮膚についた泥や砂を洗い落としてください。そのあと、脱脂綿などに消毒液をたっぷりしみこませて、よくふきます。

血のにじみ方が少ない時は、ガーゼなどでのおおう必要もなく、そのままにしておく方がよいでしょう。

血がはげしくにじみ出る場合は、傷用の軟こうをガーゼに薄くぬって、バンソウコウで止めてください。

新学期を迎えて

豊かな心と丈夫な体

新学期を迎え、新しく入園、入学するお子さんをお持ちのご家庭では、喜びに満ちた期待感でいっぱいのことと思います。

今年は国際児童年です。豊かな心と丈夫な体をもった子供に育ててほしいというのが、私たち親の切なる願いです。新学期を迎えて、子供のしつけと体力づくりにもスポットを当ててみました。

子供の自主性を大切に

～過保護と過干渉の戒め～

しつけとは、子供の自主性を重んじながら、日常生活に必要な行動様式を習慣づけること——と頭ではわかっていても実際は、わが子かわいさのあまり甘やかしすぎる——つまり過保護になったり、逆に親の理想とする子供像に近づけようとして、厳しすぎる統制——いわゆる過干渉になったりしがちです。

過保護と過干渉——この二つのしつけに共通していることは、子供の「自主性を育てる上でほとんど役に立っていないこと」です。甘やかすのも厳しくするものもどほどに……。

自己中心になりがち

～過保護のしつけ

過保護になってはいけないと思いがちですが、つつい世話をやきすぎしてしまうのも、親ならばこそその心理といえましょう。

しかし、何ごとも過ぎたるは及ばざるがごとしで、過保護も子供の育成に良い結果をもたらさない場合が多いようです。一般的に過保護とは、子供のいいなりになったり、子供が自分でしなければならぬことまで親がやってしまう、一方的なサービス過剰の親子関係をいいます。

このような過保護のしつけは、子供の性格形成にどういった影響を与えるかといえます——まず「子供のいいなり」になっていると、子供は、自己中心的で自分勝手な行動をとることが多くなり、学校などの集団生活に必要な協調性を欠くようになってしまいます。

また「世話をやきすぎ」は、子供が自分で考え、行動する自主的な生活経験の

チャンスを少なくさせることになりがちです

この結果、社会生活にスムーズに適応できなかつたり、自分では責任をもとうとしない依頼心の強い性格になりがちです。

しつけは、子供自身、自らの意欲から行われて行動するようにしむけてこそ、自主性が育ちます。まず、子供の身になって考える——これが、上手なしつけのコツです。

二面性をもった性格も

～過干渉のしつけ

しつけを「習慣づけ」と考えると、ある面では、半ば強制的にならざるをえない



親子でつくる健康な体

「30、40歳代の体力が上昇カーブを示しているのに比べ、小・中学生の体力は、4、6、7年ころから体位の向上にもかかわらず、体力は停滞傾向を示しています。」——これは、昨年秋、文部省が発表した「52年度体力・運動能力調査結果」です。この調査は、小学4年生（10歳）から大人（59歳）までを対象にしたものですが、小学生の「柔軟性と筋力の低下」がうかがわれます。

子供——とくに幼児期は、体の発育の基礎を築く最も大切な時期です。運動神経を養い、よい体の動きを身につけ、基礎体力をつけるようにしたいものです。新学期をひかえて、親子でできる体力づくりの方法をご紹介します。

遊びの中の体力づくり

新学期を迎えて、子供たちに運動への興味を持たせることがまず大切です。最近では中高年の体力づくりブームが高まっていますので、これをチャンスに親子そろって運動や体操を始めましょう。

ふねこぎ

親は足を伸ばしてすわり、その上に子供も足を伸ばし、向い合ってすわります。そしてお互いに腕を伸ばし両手を握り、そのままの姿勢でどちらかがオールをこぐように体を後ろにそらせ、交互に繰り返します。ちょうど舟のオールをこいでいるようなかっこになります。



山登りゲーム

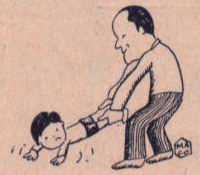
お父さんが山になって、子供が登山するというゲーム。父子が立って両手をつなぎ、子供がお父さんのヒザからおなか

胸へと登っていきます。肩まで登りつめたら登頂成功というわけです。子供の手足や腰がきたえられ、お父さんもお腹筋の鍛練ができます。



手押し車

子供に腕立て伏せの姿勢をとらせませして親が、その子供の両足を持ち上げて、「ヨイショ」「ヨイショ」と進ませると、ヒザから上の腕をきたえられるほか、関節を柔らかかにする効果があります



昭和53年 少年非行白書

非行の芽は早いうちに つみとろう

大館警察署と大館地区少年保護育成委員会では、昨年1年間の管内の少年非行の実態をまとめました。

これによりますと、補導された少年の件数は、昨年に比べ253件も増加しております。

最近の補導の傾向としては、低年齢化不良行為の悪質化がめだち、これは憂慮されるどころです。

特に、有職少年の暴走行為と女子の中・高校生との不純異性交遊とが結びついた犯罪が増えてきていることです。

これからは、春から夏へと、少年たちの心がゆるみがちになり不良行為による補導件数が増える時期です。

少年非行を防止するためには、不良行為少年に対する早期発見・早期補導が最も大切です。また、家庭においての指導もあわせて少年の健全育成に市民一体となつてのご協力をお願いします。

(14歳以上20歳未満)

犯罪少年	学職別	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	52年の比較
刑	暴行	1	1			2	0
	傷害			2		2	0
法	窃盗	11	28	11	4	54	+1
	横領			2		2	+2
犯	詐欺			1		1	+1
	その他		3			3	+3
計		12	32	16	4	64	+7

(20歳未満)

少年	道交法	銃刀法	その他	計	52年の比較
	7.2	0	8	18.0	-2.2

(14歳未満)

触法少年	行為別	件数	52年の比較
	窃盗	24	+15
	その他	2	-1
計		26	+14

学職別	不良行為					計	52年の比較
	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年		
凶器所持						0	-1
家出	1	4	20	5	4	34	+8
けんか		28	6		1	35	+30
無断外泊		3	22	10	7	42	+29
怠学	7	9	17			33	+7
怠業				35		35	+17
金銭濫費						0	-5
物品持出	5	1	2	1		9	-3
不純異性交遊			43	27	12	82	+23
婦女いたずら				2	1	3	+3
飲酒			30	23	4	57	+12
喫煙		1	179	576	94	850	-10
不良交友		1	7	5	10	32	+13
深夜徘徊			7	3		10	+6
不健全娯楽	3	5	30	25	5	68	-3
夜あそび	2	13	130	193	47	385	-37
薬物乱用				8	4	12	+10
暴走行為		3	49	100	25	177	+177
その他	5		3	3		11	-23
計	23	67	555	1,016	214	1,875	+253



「母子・寡婦、老人居室整備資金」を貸付します

◆母子・寡婦家庭住宅整備資金
 受付期間・4月16日～5月16日
 対象者・市内に居住する母子家庭又は、寡婦家庭の方で住宅の整備を必要とし、自力で行うことが困難な方
 限度額・1戸当たり 60万円
 条件・利率 無利子
 償還期間 9年以内
 (第1回償還期限 昭和56年3月31日)
 方法 元利均等年賦償還
 貸付手続 戸籍簿本、工事見積書、住宅整備計画平面図
 ※申請書は、福祉事務所にありますので戸籍簿本等を添えてお申込みください。

◆老人居室整備資金
 受付期間・4月16日～5月16日
 対象者・市内に居住し、満60歳以上の老人と同居する方で、老人の居室の整備を必要とし、自力で整備を行うことが困難な方
 限度額・1戸当たり 60万円
 条件・利率 年2%
 償還期間 9年以内
 (第1回償還期限 昭和55年9月30日)
 方法 元利均等年賦償還
 貸付手続 申請者と保証人の所得、資産証明、老人居室整備計画平面図及び見積書
 ※申請書は、福祉事務所福祉係にありますので、所得・資産証明書を添えてお申込みください。

今年金婚式該当の方は
4月10日までご連絡を

市では、昨年から結婚後50年になられた方々を、お祝いして金婚式を行いました。今年も6月上旬に実施する予定です。
 そこで、市では該当者の方は握が非常に困難なため調査もれのある場合も考えられますので、54年中(1月～12月)に結婚後50年以上になられる夫婦の方は、地区老人クラブ又は福祉事務所社会係(電話42-1212内251)へ4月10日までに、ハガキか又は電話でお申込みください。
 ※申込みの際は、夫婦の氏名、生年月日、婚姻年月及び住所をお知らせください

清掃課からお知らせ

◆春の大掃除の実施について
 4月18日から27日までに、各町内一斉に春の大掃除を実施してください。あわせて共同防疫を計画し実施してください。計画ができた次第、清掃課(42-2169)へ連絡していただければ、期日に来ようよう防疫用殺虫剤を配布します。ただし、実施の1週間前までに清掃課へ連絡してください。

◆ごみの収集の時間帯が変ります
 4月2日から午前、午後の区域指定がなくなりますので、ごみは全町内とも午前8時30分までに出してください。収集後に出た場合は、ごみがそのまま放置されることになりますので、ご協力ください。

国保被保険者
福祉医療費

国民健康保険被保険者証が4月1日から新しく切り替えられました。また、福祉医療費を受けている方の受給者証も新しくなりますので、被保険者証、印かん身体障害者手帳、古い受給者証を持って福祉事務所福祉係へおいでください。
 新しい福祉医療費受給者証を受けた方または、老人医療費受給者証を持っている方は、新しい保険証に必ずはりつけてください。
 なお、新しい国保被保険者証が届きました古い被保険者証(青色)は、市役所市民課又は、花矢支所、各出張所へ必ずお返しください。

中小企業者への融資と貸付のご案内

◆市の機械類貸付制度
 工業用の生産、加工、試験、又は検査に使用する機械器具及び装置を市が購入し貸与する制度です。対象者は市内に1年以上工場、又は事業所を有する中小企業者
 受付期間・4月1日から4月30日
 価格・200万円まで

◆市の融資あっせん制度
 市内に1年以上住所、又は事業所を有し、中小企業信用保険法に該当する事業を営む方で市税を完納している方が対象となります。
 融資額・300万円まで
 貸付期間・運転資金3年以内
 ・設備資金5年以内
 受付期間・随時

公民館の窓

●春の市民学校生募集
 ・料理教室 5月2日から毎週水曜日 午後6時15分 10回
 ・着付教室 5月1日から毎週火曜日 午前10時 10回
 ・陶芸教室 5月12日から毎週土曜日 午後1時30分 10回
 ・盆栽教室 5月12日から毎週土曜日 午後1時30分 10回
 ・フラワー・デザイン教室 5月7日から毎週月曜日 午前10時 10回
 ・茶道教室 5月1日から毎週火曜日 午後6時15分 10回
 申込・4月13日から中央公民館へ
 参加費・1人 500円
 ※くわしいことは、中央公民館 電話42-4369へ

●秋田県生涯教育推進本部 参事 荒谷浩氏
 日時・4月27日(金) 午前10時
 場所・中央公民館
 演題・「日本人の心」
 講師・秋田県生涯教育推進本部 参事 荒谷浩氏

◆春の大掃除の実施について
 4月18日から27日までに、各町内一斉に春の大掃除を実施してください。あわせて共同防疫を計画し実施してください。計画ができた次第、清掃課(42-2169)へ連絡していただければ、期日に来ようよう防疫用殺虫剤を配布します。ただし、実施の1週間前までに清掃課へ連絡してください。

執務時間の変更

4月1日から市役所の執務時間が次のようになります。
 <平日>
 午前8時30分～午後5時
 (昼休みは正午から午後1時まで)
 <土曜日>
 午前8時30分～午後0時30分
 ※昼休み窓口事務は、従前どおり行っております。

青年海外研修団員を募集します

研修期間・7月5日～18日
 訪問国・ソビエト連邦
 募集人員・4人(男2人、女2人)
 募集資格・市内に在住し、日本国籍を有する20歳以上30歳以下の男女
 募集期間・4月1日～15日
 申込先・市教育委員会社会教育課 電話42-1212内214へ
 ※申込書類等について、くわしいことは社会教育課へおたずねください。

市民の善意

- 高橋久雄さん(南町) 100,000円
 教育委員会扱い
- 文化会館建設を促進する会
 文化会館建設資金 303,609円
 二井田地区合同年祝会
 二井田公民館へ 掛時計
 奈良弥一郎さん(十二所)
 十二所土族屋敷敷図 一幅
 釜谷捨巳さん(根下戸)
 下川沿公民館へ 国民の歴史24巻
 田中トヨさん(川口)
 下川沿公民館へ 世界文学全集外216冊
 蛇川久宗さん(川口)
 下川沿公民館へ 江戸川乱歩集68冊
 矢立球友クラブ 代表 斎藤純一さん
 矢立公民館へ 運動用マット 1枚
- 福祉事務所扱い
- 戸館ミサさん(大館)
 社会福祉へ 衣類15点
 秋北三姿自動車販売KK
 児童福祉へ 21,711円
 上川沿寿グループ 代表 島山フミさん
 老人福祉へ おしめ 35枚
 大館工業高校3年G組
 児童福祉へ 2,400円
 渡辺正司さん(南神明町)
 児童福祉へ 18,534円
- 老人ホーム扱い
- 伊藤利一さん(軽井沢) 誕生菓子6人分
 上川沿婦人会 菓子 100人分
 専売公社大館営業所
 ハイライト外 385コ
 佐々木勝一郎さん(粕田) タオル77人分
 東北曹財ビルKK おはぎ 90人分
 森永乳業KK大館営業所
 ベビーフード 192コ

健康教室開催について

市役所では、毎年お医者さんによる健康教室を開催していますが、今年度はみなさんのご希望により実施したいと思っております。
 ご希望がありましたらつきによりお申込みください。
 対象・20名以上のグループで実施を希望するあらかじめの月日
 内容・成人病、赤ちゃんの育て方等
 申込・4月27日まで厚生課保健指導係、42-1212内263へ
 ※なお、申込みの際には、代表者の住所氏名、電話番号をお知らせください。

4月の健康相談日

<実施日> <場所>
 4月5日(木) 真中公民館
 6日(金) 花岡公民館
 9日(月) 釈迦内公民館
 10日(火) 市役所保健室
 16日(月) 矢立公民館
 16日(月) 十二所公民館
 20日(金) 下川沿公民館
 23日(月) 二井田公民館
 25日(水) 上川沿公民館
 26日(木) 長木公民館
 ※時間は、いずれも午前10時から午後3時までです。

1歳6カ月児健診

健診日・4月26日(木)
 受付時間・午後1時～2時
 健診場所・中央公民館
 該当者・昭和52年9月1日から30日までに生まれた幼児
 ※健診の際は、母子手帳を持参してください。なお、大館市以外で出生し、その後、市に転入され該当する場合は、通知しませんが直接会場へおいでください。

予防接種

・問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。
 ・予防接種を受けるときは、必ず母子手帳を持参してください。
 ・問診票は市役所厚生課にあります。

種別	会場	市民体育館					医師会館		対象者
		十二所公民館	花岡公民館	上川沿	二井田	真中	釈迦内	長木	
小児マヒ	接種日	4月12日	4月11日	4月10日			4月18日	4月19日	・生後3カ月から4カ月までの方に投与します。 ・これは2回投与を受けると完了です。
	受付時間	13:30~14:00		13:20~14:45				13:30~14:00	